

平成27年11月11日  
都 城 市  
宮崎河川国道事務所

## 記者発表資料

### 都城かわまちづくり“ウォーキングイベント”を実施

都城市の景観、歴史、文化及び観光を踏まえ、地域住民や都城市、関係機関、河川管理者との緊密な連携によって、都城らしさを活かした、川の駅公園周辺（“かわまち拠点”）の「かわまちづくり※」を推進していくため、「都城かわまちづくり検討会（委員長 平岡直樹南九州大学教授）」が「都城かわまちづくり計画書」をH27.3に策定しました。また、H27.6には平岡委員長から池田都城市長に計画書が手渡されました。

「都城かわまちづくり計画書」の具体化のため、利活用・維持管理計画を検討する「みやこんじょかわまち会議（委員長 坂元清秀甲斐元自治公民館長）」がH27.8に設置され、これまでに4回の会議を開催しました。

「みやこんじょかわまち会議」が、これまでの会議を踏まえて、“かわまち拠点”を実際に使ってみることで、実際の利活用の可能性をつかみ、利用のための整備や維持管理の必要性を具体的に考えるきっかけとするため、試行プロジェクトとしてウォーキングイベント等を行います。

#### 記

○試行プロジェクト“みやこんじょの「かわまち拠点」を使ってみよう！”

- ・日時：平成27年11月14日（土）9：30～13：30
- ・場所：都城かわまちづくり拠点およびその周辺
- ・内容：別添資料のとおり

※かわまちづくりとは

地域の景観、歴史、文化及び観光という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された実現性の高い河川や水辺の整備・利用を行う「かわまちづくり」の計画を策定することにより、良好なまち空間と水辺空間形成の円滑な推進を図ることを目的としています。

#### 【記者発表に関する問い合わせ先】

都 城 市

代表：0986-23-2613

土木部 道路公園課 白浜 久男

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

代表：0985-24-8221

技術副所長 竹下 真治（内線204）

河川管理課長 坂本 正己（内線331）

## 試行プロジェクト “みやこんじょの「かわまち拠点」を使ってみよう！”試行計画案

20151110 更新版

### 1. 試行プロジェクトの目的

これまでの利用メニューを踏まえて「かわまち拠点」を実際に使ってみることで、実際の利活用の可能性をつかみ、利用のための整備や維持管理の必要性を具体的に考えるきっかけとする。

また、試行をとおして整備メニューの具体的理解促進を図るとともに、委員相互の意見交換により親睦を深め実践組織として自発的に活動する機会とする。

### 2. 概要

これまでの会議であがっている利活用メニューを実践する。

- ⇒①都城かわまちづくり拠点およびその周辺を散策する【知る】
- ②川の通信簿を通して都城かわまちづくり拠点に【親しむ】
- ③大淀川河川敷（水辺の交流ゾーン）を利用する【楽しむ】

日時 : 平成 27 年 11 月 14 日（土） 9:30～13:30

場所 : 都城かわまちづくり拠点およびその周辺

主催者 : みやこんじょ かわまち会議 事務局

参加者 : みやこんじょ かわまち会議委員、都城かわまちづくり検討会委員  
およびその家族・友人など

開催内容 : 下記のとおり

#### ① みやこんじょ かわまちウォーキング！

9:30～11:00(約1時間30分)

・川の駅公園でウォーキング開始。大淀川沿いや周辺拠点に立ち寄りながら川の駅公園に到着

#### ② みやこんじょ かわまち拠点に点数を付けよう！

11:00～12:00(約1時間)

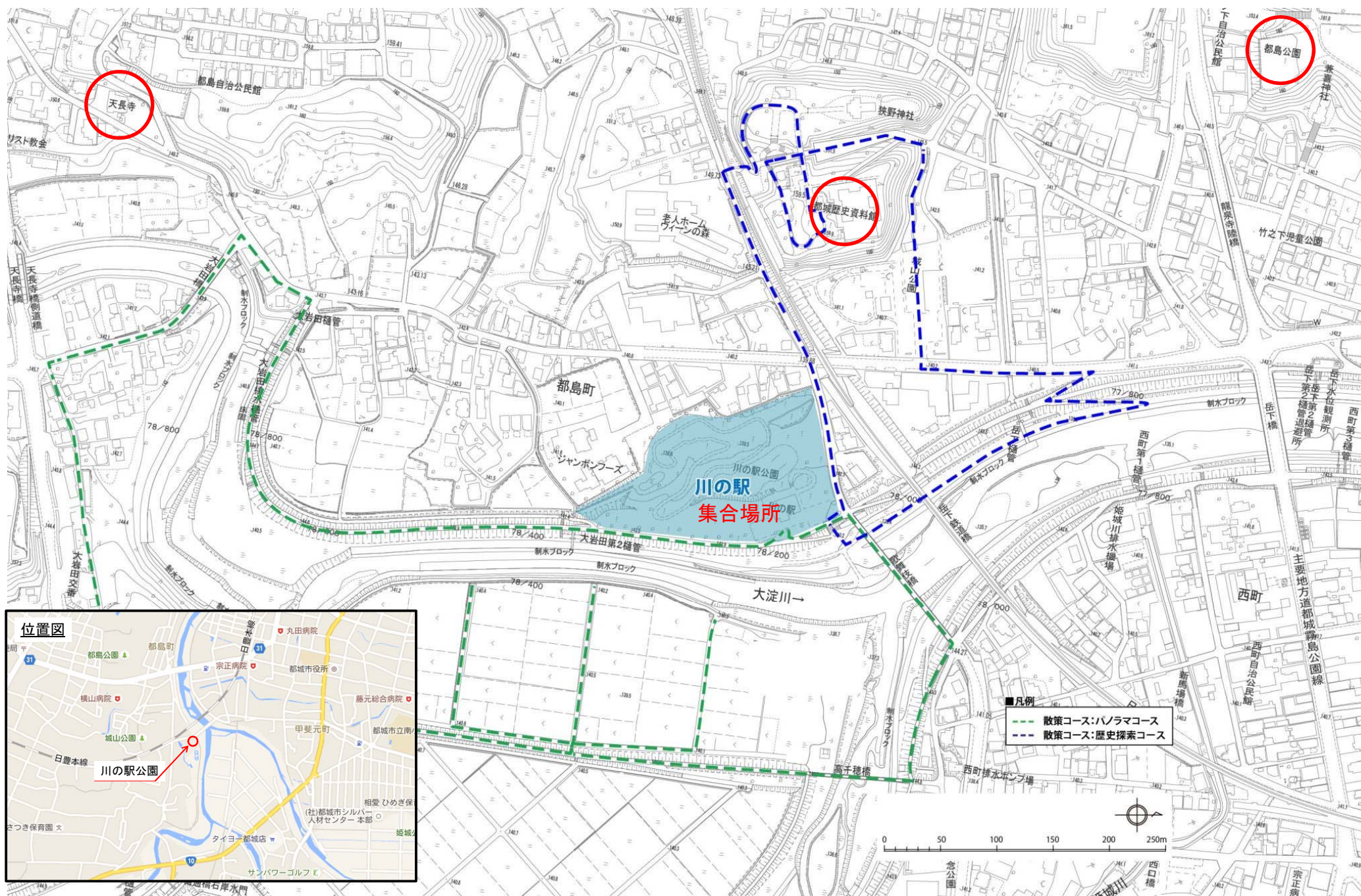
・大淀川的环境や周辺の利用性等を採点。いろいろ見て回り、お腹をすかせましょう！

#### ③ みやこんじょ かわまち拠点でBBQ！

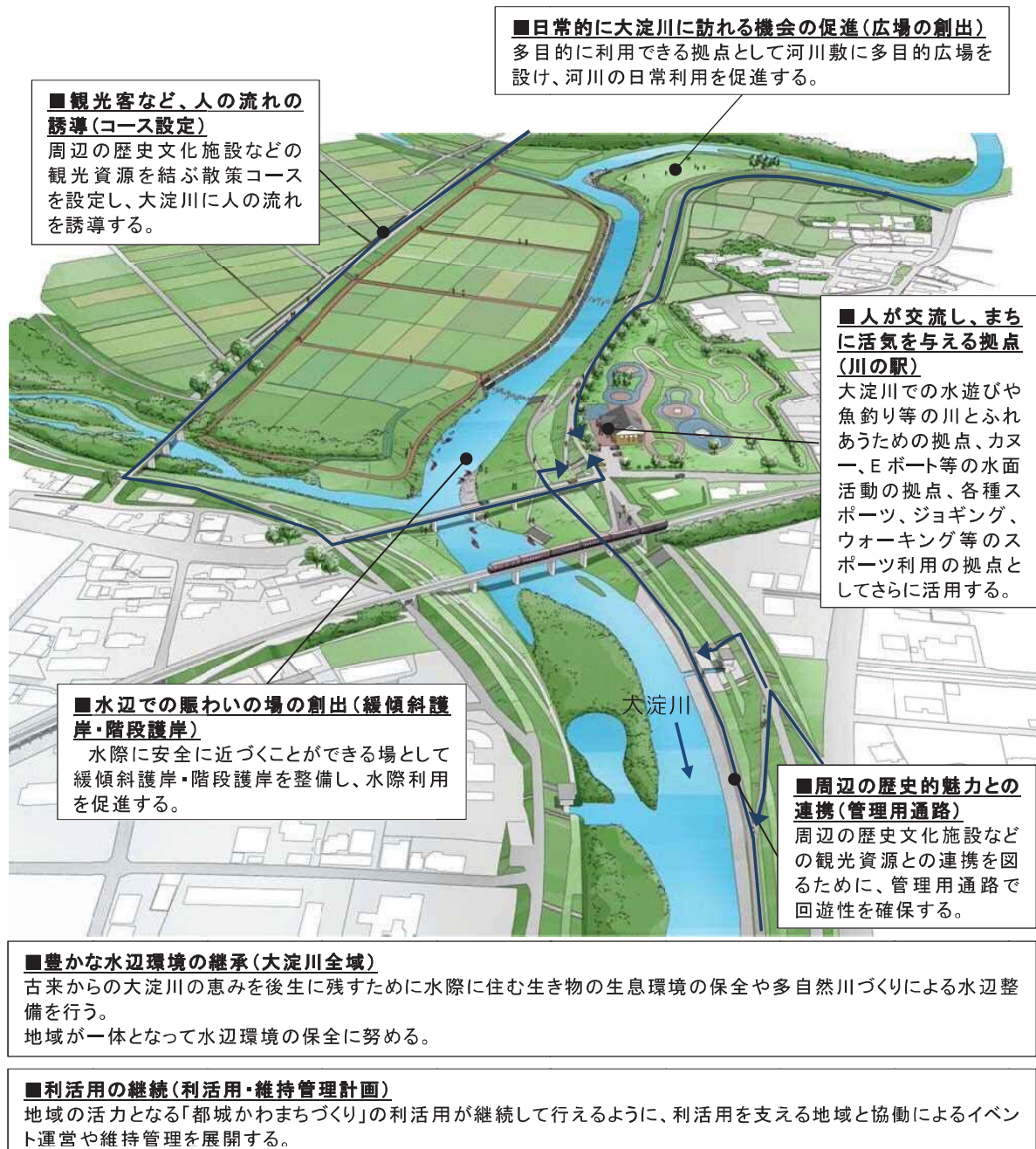
12:00～

・「水辺の交流ゾーン」(河川敷)を使ってBBQを実践。人々が楽しめる場所にするために、まず自分たちが楽しみましょう！

散策コースマップ ※城山公園、都城歴史資料館、天長寺、都島公園の中から見てもらいたいポイントを目指してコースを設定



# 都城かわまちづくりの全体像



# 「都城かわまちづくり検討会」

## 設立趣旨

### （背景）

都城市は、その中心部に大淀川が貫流し、その周囲に市街地や農地が広がり、大淀川に育まれた田園都市です。大淀川の恩恵を受け農業や工業等の社会、経済、文化の基盤を形成しているとともに、市街地を中心にさまざまな歴史施設が点在し、都城盆地を一望する中世城郭「都城」の城跡に建てられた都城歴史資料館などがあります。また、大淀川は都城市民の日常的な散策やジョギング、釣り等で親しまれているほか、カヌー等による水面利用がされています。

このような背景から、都城市では水を守り感じるまちづくりを行うために、川や地下水の質や量の維持・向上、川の持つ潜在力を活かしたうるおいのある河川空間の創出、恵まれた水環境を次世代につなぐ効率的な水循環の仕組みづくり等の様々な施策が進められており、これらのまちづくり・かわづくりと一体となった地域の活性化及び治水上・河川利用上の安全性向上を目的として、新たな水辺空間の創出が必要です。

### （課題）

そのためには、まちづくり・かわづくりと一体となった都城の水辺空間創出に向け、具体的な整備内容を検討し、地域の活性化のための利活用方策や維持管理の方法等を議論し、地域が主体となって「都城かわまちづくり」計画を検討することが必要です。

### （検討の目的）

「都城かわまちづくり検討会（仮称）」は、地域住民や都城市、関係機関、河川管理者等が集い、都城市が進めるまちづくりと一体となった都城の水辺空間を活かした“かわまちづくり”として、具体的に整備や利活用・維持管理を計画することによって、地域の自立的・持続的な活性化及び治水上・河川利用上の安全性向上に貢献することを目的とします。

平成 26 年 11 月 10 日  
都城かわまちづくり検討会